

1 太陽光発電設備 … 蓄電設備と同時導入の場合

項目	数量等	金額(税抜き/円)	備考
太陽電池モジュール			
架台			
パワーコンディショナー			
その他付属機器			
設置工事等に係る費用 (配線・配線器具の購入・電気工事・現場管理費等諸経費を含む)			
	消費税		
	合計		

2 蓄電設備 … 蓄電設備のみ設置する場合

項目	数量等	金額(税抜き/円)	備考
	消費税		
	合計		

3 太陽熱利用設備・地中熱利用設備

項目	数量等	金額(税抜き/円)	備考
	消費税		
	合計		

<確認事項>

設置した新エネルギー設備は未使用品であり、申請者が使用します。

経費全額を申請者が支払い、申請者名の領収書(原本)は申請者が受領しました。

[太陽光発電設備のみ]

電力受給契約書に記載の太陽光発電設備の設置場所(受給地点)は住宅であり、かつ設置場所(受給地点)は住民票所在地(予定を含む)と同一です。

上記の内容に相違ありません

設置(販売)事業者	会社印	補助金申請者本人の署名